

# 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の見直し

# 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の見直し

## 見直し検討の理由

- 令和4年度は条例の見直し年度（条例附則第4項）に該当。
  - ※ 前は令和元年度に見直しを行い、条例改正（令和2年4月施行、健康増進法の改正に対応）。
- 条例の規定及び一部運用面において法との相違点があり、法と条例が入り組んで複雑となっているなど課題がある。

### ➡ 3つの視点（明確化/可視化/簡素化）で改正案を作成

明確化：法と条例が入り組んで複雑な部分を明確にするための改正

可視化：条例の内容・実績・結果を見やすくするための改正

簡素化：法に委ねて（合わせて）足りる部分を削除するための改正

# スケジュール

